

平成 16 年「サービス業基本調査」結果の概要

総務省統計局から公表されました平成 16 年「サービス業基本調査」結果の概要について紹介します。なお、項目のうち、収入額及び給与支給額については抽出結果であり、全数調査から得られるであろう数値と誤差がありますので注意してください。また、調査の概要は最終ページを参照してください。

1 サービス業の概況

平成 16 年 6 月 1 日現在の札幌市の民営のサービス業（対象となる産業は最終ページの調査の概要を参照。）の事業所数は 30,418 事業所、従業者数は 242,790 人となっている。従業者数のうち、常用雇用者数は 195,599 人となっており、従業者数に占める割合は 80.6%と 8 割を占めている。

また、1 事業所当たりの従業者数は、8.0 人となっている。

2 産業別事業所数及び従業者数

(1) 産業中分類別事業所数及び従業者数

産業中分類別に事業所数みると、「不動産賃貸業・管理業」が 7,525 事業所と全体（30,418 事業所）の 24.7%を占めて最も多く、以下、「洗濯・理容・美容・浴場業」が 4,981 事業所（16.4%）、「一般飲食店」が 4,966 事業所（16.3%）、「法律事務所や建築設計業などの「専門サービス業（他に分類されないもの）」が 3,298 事業所（10.8%）、「音楽教室や学習塾などの「その他の教育、学習支援業」が 1,462 事業所（4.8%）、「建物サービス業や労働者派遣業などの「その他の事業サービス業」が 1,273 事業所（4.2%）などと続いている。

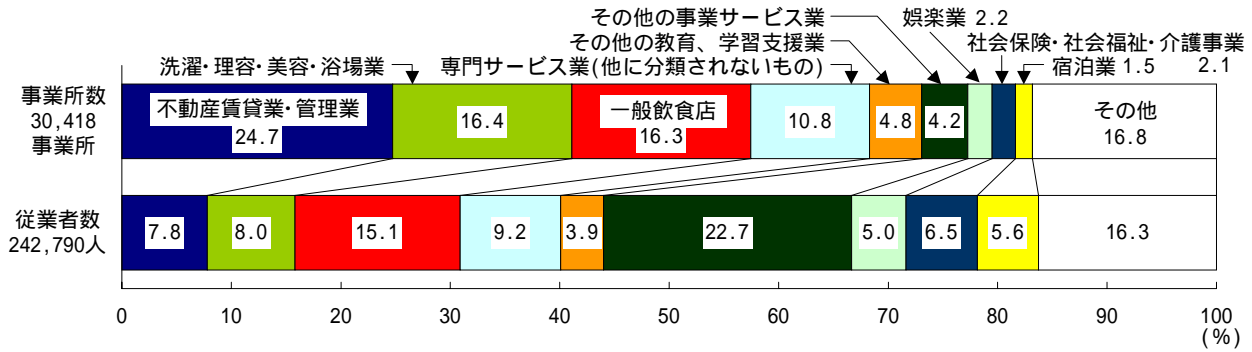
従業者数をみると、「その他の事業サービス業」が 55,039 人と全体（242,790 人）の 22.7%を占め

第 1 表 産業（中分類）別事業所数及び従業者数

		平成16年6月1日現在				割合 (%)			
産業（中分類）	事業所数	実数			1事業所当たり 従業者数	常用雇用者数	事業所数	従業者数	
		従業者数	うち 常用雇用者数	従業者数 に占める 割合 (%)					
総	30,418	242,790	195,599	80.6	8.0	6.4	100.0	100.0	
41 映像・音声・文字情報制作業	25	215	202	94.0	8.6	8.1	0.1	0.1	
69 不動産賃貸業・管理業	7,525	18,988	9,735	51.3	2.5	1.3	24.7	7.8	
70 一般飲食店	4,966	36,669	30,189	82.3	7.4	6.1	16.3	15.1	
72 宿泊業	470	13,547	12,307	90.8	28.8	26.2	1.5	5.6	
73 医療業	963	4,783	3,445	72.0	5.0	3.6	3.2	2.0	
74 保健衛生	20	751	711	94.7	37.6	35.6	0.1	0.3	
75 社会保険・社会福祉・介護事業	643	15,777	14,239	90.3	24.5	22.1	2.1	6.5	
77 その他の教育、学習支援業	1,462	9,464	7,266	76.8	6.5	5.0	4.8	3.9	
79 協同組合 (他に分類されないもの)	181	2,190	1,862	85.0	12.1	10.3	0.6	0.9	
80 専門サービス業 (他に分類されないもの)	3,298	22,273	17,193	77.2	6.8	5.2	10.8	9.2	
81 学術・開発研究機関	50	694	581	83.7	13.9	11.6	0.2	0.3	
82 洗濯・理容・美容・浴場業	4,981	19,378	13,831	71.4	3.9	2.8	16.4	8.0	
83 その他の生活関連サービス業	766	6,534	5,591	85.6	8.5	7.3	2.5	2.7	
84 娯楽業	678	12,150	10,068	82.9	17.9	14.8	2.2	5.0	
85 廃棄物処理業	62	2,018	1,870	92.7	32.5	30.2	0.2	0.8	
86 自動車整備業	597	4,056	3,157	77.8	6.8	5.3	2.0	1.7	
87 機械等修理業（別掲を除く）	496	3,618	3,022	83.5	7.3	6.1	1.6	1.5	
88 物品賃貸業	472	4,877	4,319	88.6	10.3	9.2	1.6	2.0	
89 広告業	239	2,951	2,563	86.9	12.3	10.7	0.8	1.2	
90 その他の事業サービス業	1,273	55,039	47,685	86.6	43.2	37.5	4.2	22.7	
91 政治・経済・文化団体	697	4,541	3,965	87.3	6.5	5.7	2.3	1.9	
92 宗教	477	1,986	1,532	77.1	4.2	3.2	1.6	0.8	
93 その他のサービス業	77	291	266	91.4	3.8	3.5	0.3	0.1	

<資料> 総務省統計局「サービス業基本調査」

第1図 産業別事業所数及び従業者数の割合（平成16年6月1日現在）



<資料> 総務省統計局「サービス業基本調査」

で最も多く、以下、「一般飲食店」が36,669人(15.1%)、「専門サービス業(他に分類されないもの)」が22,273人(9.2%)、「洗濯・理容・美容・浴場業」が19,378人(8.0%)、「不動産賃貸業・管理業」が18,988人(7.8%)、「社会保険・社会福祉・介護事業」が15,777人(6.5%)などと続いている。

1事業所当たりの従業者数をみると、「その他の事業サービス業」が43.2人で最も多く、以下、健康相談施設や検査業の「保健衛生」が37.6人、「廃棄物処理業」が32.5人、「宿泊業」が28.8人、「社会保険・社会福祉・介護事業」が24.5人などと続いており、この5業種で20人を超えている。

また、従業者数に占める常用雇用者の割合をみると、「保健衛生」(94.7%)など、6業種で9割を超えている。一方、「不動産賃貸業・管理業」は51.3%と、常用雇用者が半数程度となっている。

(2) 産業小分類別事業所数及び従業者数

産業小分類別に事業所数をみると、「貸家業、貸間業」が4,730事業所で、全体(30,418事業所)の15.55%と7分の1以上を占めて最も多く、以下、「美容業」が2,062事業所(6.78%)、「理容業」が1,655事業所(5.44%)、「不動産管理業」が1,500事業所(4.93%)、「不動産賃貸業(貸家業、貸間業を除く)」が1,012事業所(3.33%)などと続き、上位5業種のうち、3業種が不動産関連となっている。

従業者数をみると、「建物サービス業」が25,293人で全体(242,790人)の10.42%と1割以上を占めて最も多く、以下、「旅館、ホテル」が12,285人(5.06%)、包装業やイベント企画業などの「他に分類されないその他の事業サービス業」が12,027人(4.95%)、「労働者派遣業」が9,597人(3.95%)、「建築設計業」が8,376人(3.45%)などと続いている。

第2表 産業(小分類)別事業所数が多い10産業

平成16年6月1日現在		
産業(小分類)	事業所数	全事業所に占める割合(%)
692 貸家業、貸間業	4,730	15.55
823 美容業	2,062	6.78
822 理容業	1,655	5.44
694 不動産管理業	1,500	4.93
691 不動産賃貸業(貸家業、貸間業を除く)	1,012	3.33
704 喫茶店	979	3.22
80E 建築設計業	883	2.90
70D 中華料理店	871	2.86
82A 普通洗濯業	857	2.82
735 療術業	767	2.52

<資料> 総務省統計局「サービス業基本調査」

第3表 産業(小分類)別従業者数が多い10産業

平成16年6月1日現在		
産業(小分類)	従業者数	全従業者に占める割合(%)
904 建物サービス業	25,293	10.42
721 旅館、ホテル	12,285	5.06
90B 他に分類されないその他の事業サービス業	12,027	4.95
90A 労働者派遣業	9,597	3.95
80E 建築設計業	8,376	3.45
692 貸家業、貸間業	7,431	3.06
823 美容業	6,768	2.79
906 警備業	6,198	2.55
694 不動産管理業	6,166	2.54
70D 中華料理店	5,272	2.17

<資料> 総務省統計局「サービス業基本調査」

3 経営組織別事業所数

経営組織別に事業所数を見ると、「個人」が 15,106 事業所で、全体 (30,418 事業所) の 49.7% と約半数を占めており、「会社」が 12,914 事業所 (42.5%)、財団法人などの「会社以外の法人」及び協議会などの「法人でない団体」の合計である「その他」が 2,398 事業所 (7.9%) となっている。

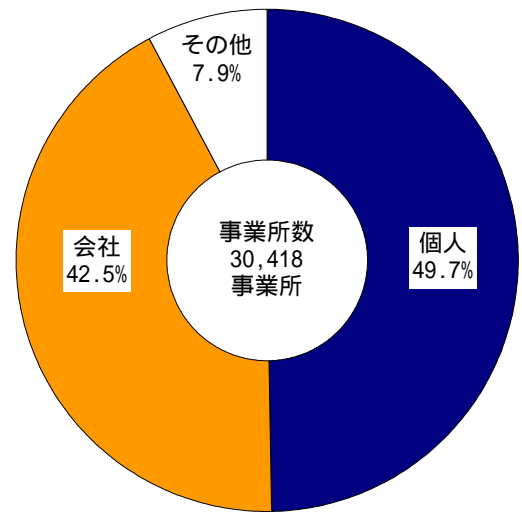
産業中分類別に経営組織別の割合をみると、「個人」の割合が高い業種は、「医療業 病院・診療所を除く）、保健衛生」が 72.6% と 7 割を超えており、「洗濯・理容・美容・浴場業」(67.7%)、「不動産賃貸業・管理業」(63.0%) も 6 割を超えている。

一方、「会社」の割合が高い業種をみると、「広告業」が 92.5%、「物品賃貸業」が 91.9% と 9 割を超えており、「映像・音声・文字情報制作業」(88.0%)、「その他の事業サービス業」(87.7%)、「廃棄物処理業」(83.9%) も 8 割を超えている。

また、「協同組合 (他に分類されないもの)」及び「政治・経済・文化団体」は「その他」が 100% となっており、「宗教」(98.7%)、「その他のサービス業」(90.9%)、「社会保険・社会福祉・介護事業」(71.2%) も「その他」の割合が高くなっている。

「個人」と「会社」の割合を比べると、「不動産賃貸業・管理業」、「一般飲食店」、「医療業、保健衛生」、「その他の教育、学習支援業、学術・開発研究機関」及び「洗濯・理容・美容・浴場業」は、「会社」よりも「個人」の割合が上回っているものの、その他のほとんどの産業では、「個人」よりも「会社」の割合が上回っている。

第 2 図 経営組織別事業所数の割合
(平成16年6月1日現在)



<資料> 総務省統計局「サービス業基本調査」

第 4 表 産業 (中分類)、経営組織 (3 区分) 別事業所数

		平成16年6月1日現在							
産業 (中分類)	数	実数				割合 (%)			
		総数	個人	会社	その他	総数	個人	会社	その他
総数	30,418	15,106	12,914	2,398	100.0	49.7	42.5	7.9	
41 映像・音声・文字情報制作業	25	1	22	2	100.0	4.0	88.0	8.0	
69 不動産賃貸業・管理業	7,525	4,738	2,634	153	100.0	63.0	35.0	2.0	
70 一般飲食店	4,966	2,814	2,142	10	100.0	56.7	43.1	0.2	
72 宿泊業	470	126	316	28	100.0	26.8	67.2	6.0	
73,74 医療業、保健衛生	983	714	232	37	100.0	72.6	23.6	3.8	
75 社会保険・社会福祉・介護事業	643	50	135	458	100.0	7.8	21.0	71.2	
79 協同組合 (他に分類されないもの)	181	-	-	181	100.0	-	-	100.0	
77,81 その他の教育、学習支援業、学術・開発研究機関	1,512	872	568	72	100.0	57.7	37.6	4.8	
80 専門サービス業 (他に分類されないもの)	3,298	1,572	1,656	70	100.0	47.7	50.2	2.1	
82 洗濯・理容・美容・浴場業	4,981	3,370	1,600	11	100.0	67.7	32.1	0.2	
83 その他の生活関連サービス業	766	209	542	15	100.0	27.3	70.8	2.0	
84 娯楽業	678	217	446	15	100.0	32.0	65.8	2.2	
85 廃棄物処理業	62	2	52	8	100.0	3.2	83.9	12.9	
86 自動車整備業	597	122	472	3	100.0	20.4	79.1	0.5	
87 機械等修理業 (別掲を除く)	496	165	318	13	100.0	33.3	64.1	2.6	
88 物品賃貸業	472	38	434	-	100.0	8.1	91.9	-	
89 広告業	239	17	221	1	100.0	7.1	92.5	0.4	
90 その他の事業サービス業	1,273	73	1,117	83	100.0	5.7	87.7	6.5	
91 政治・経済・文化団体	697	-	-	697	100.0	-	-	100.0	
92 宗教	477	6	-	471	100.0	1.3	-	98.7	
93 その他のサービス業	77	-	7	70	100.0	-	9.1	90.9	

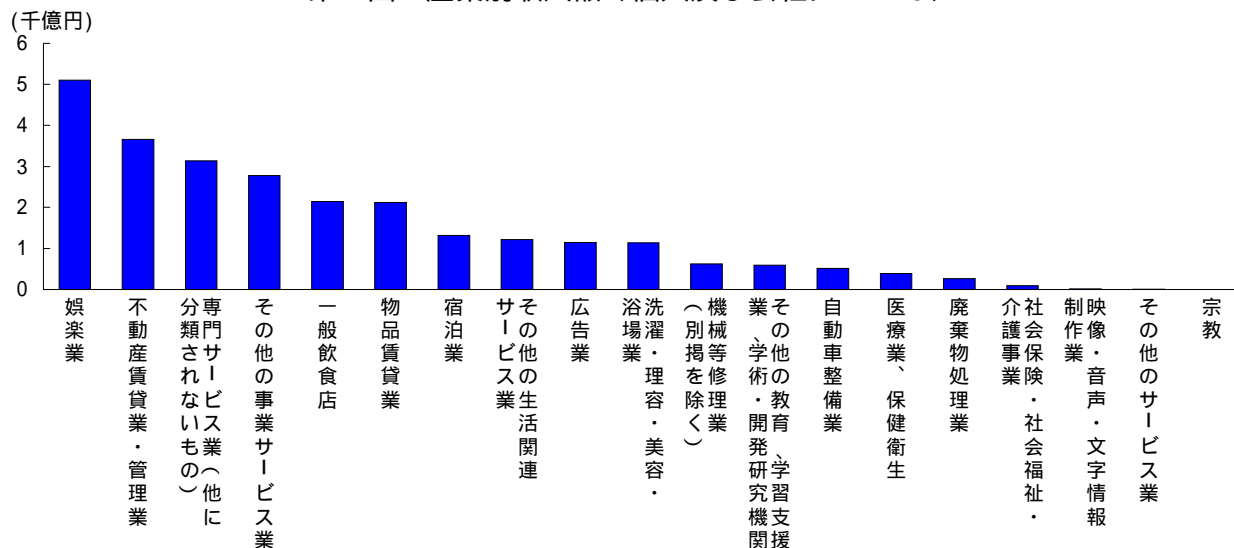
<資料> 総務省統計局「サービス業基本調査」

4 収入額

サービス業の収入額（経営組織が「個人」及び「会社」のみ）をみると、全体は2兆6240億円となっており、「個人」が1763億円、「会社」が2兆4477億円と、大半を「会社」が占めている。

産業中分類別に収入額をみると、「娯楽業」が5096億円で、全体の19.4%と2割近くを占めて最も多く、以下、「不動産賃貸業・管理業」が3658億円（13.9%）、「専門サービス業（他に分類されないもの）」が3134億円（11.9%）、「その他の事業サービス業」が2781億円（10.6%）、「一般飲食店」が2151億円（8.2%）、「物品賃貸業」が2121億円（8.1%）などと続いている。

第3図 産業別収入額〔個人及び会社について〕



注：第5表参照。

<資料> 総務省統計局「サービス業基本調査」

第5表 産業（中分類）、経営組織（2区分）別収入額〔個人及び会社について〕

平成15年4月から16年3月までの1年間の数値である。
記入対象期間が1年未満及び記入対象期間不詳の事業所を除いている。

産業（中分類）	収入額 (百万円)			1事業所当たり収入額 (万円)			割合 (%)		
	総数	個人	会社	総数	個人	会社	総数	個人	会社
総数	2,624,047	176,332	2,447,715	9,352	1,163	18,943	100.0	100.0	100.0
41 映像・音声・文字情報制作業	1,534	x	x	6,040	x	x	0.1	x	x
69 不動産賃貸業・管理業	365,841	36,790	329,051	4,963	776	12,492	13.9	20.9	13.4
70 一般飲食店	215,115	34,861	180,254	4,341	1,239	8,421	8.2	19.8	7.4
72 宿泊業	131,136	1,320	129,816	29,669	1,047	41,081	5.0	0.7	5.3
73、74 医療業、保健衛生	38,961	10,105	28,856	4,119	1,415	12,438	1.5	5.7	1.2
75 社会保険・社会福祉・介護事業	9,152	x	x	4,941	x	x	0.3	x	x
79 協同組合 (他に分類されないもの)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
77、81 その他の教育・学習支援業、 学術・開発・研究・機関	59,509	4,466	55,043	4,088	512	9,636	2.3	2.5	2.2
80 専門サービス業 (他に分類されないもの)	313,367	46,617	266,750	9,708	2,965	16,108	11.9	26.4	10.9
82 洗濯・理容・美容・浴場業	113,674	22,675	90,998	2,287	673	5,687	4.3	12.9	3.7
83 その他の生活関連サービス業	121,437	7,346	114,091	16,175	3,515	21,066	4.6	4.2	4.7
84 娯楽業	509,594	7,282	502,311	76,666	3,047	112,481	19.4	4.1	20.5
85 廃棄物処理業	26,817	x	x	49,661	x	x	1.0	x	x
86 自動車整備業	51,046	1,756	49,290	8,594	1,440	10,443	1.9	1.0	2.0
87 機械等修理業（別掲を除く）	61,969	906	61,063	12,830	549	19,202	2.4	0.5	2.5
88 物品賃貸業	212,077	x	x	44,932	x	x	8.1	x	x
89 広告業	114,212	366	113,846	47,988	2,150	51,514	4.4	0.2	4.7
90 その他の事業サービス業	278,105	828	277,277	23,418	1,135	24,880	10.6	0.5	11.3
91 政治・経済・文化団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-
92 宗教	10	10	-	170	170	-	0.0	0.0	-
93 その他のサービス業	491	-	491	7,010	-	7,010	0.0	-	0.0

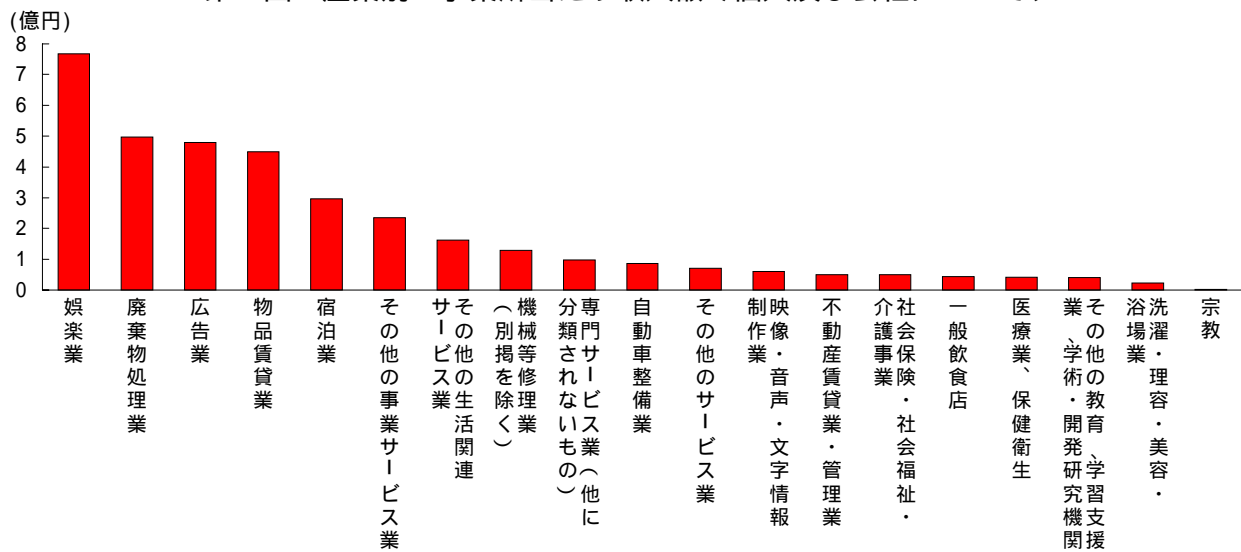
<資料> 総務省統計局「サービス業基本調査」

「個人」別収入額をみると、「個人」では、「専門サービス業（他に分類されないもの）」が466億円と、「個人」全体（1763億円）の26.4%を占めて最も多く、以下、「不動産賃貸業・管理業」が368億円（20.9%）、「一般飲食店」が349億円（19.8%）、「洗濯・理容・美容・浴場業」が227億円（12.9%）、「医療業、保健衛生」が101億円（5.7%）などと続いている。

一方、「会社」では、「娯楽業」が5023億円と、「会社」全体（2兆4477億円）の20.5%を占めて最も多く、以下、「不動産賃貸業・管理業」が3291億円（13.4%）、「その他の事業サービス業」が2773億円（11.3%）、「専門サービス業（他に分類されないもの）」が2668億円（10.9%）、「一般飲食店」が1803億円（7.4%）などと続いている。

また、1事業所当たり収入額をみると、「娯楽業」が7億6666万円で最も高く、以下、「廃棄物処理業」が4億9661万円、「広告業」が4億7988万円、「物品賃貸業」が4億4932万円、「宿泊業」が2億9669万円、「その他の事業サービス業」が2億3418万円などと続いている。

第4図 産業別1事業所当たり収入額〔個人及び会社について〕



注： 第5表参照。
 <資料> 総務省統計局「サービス業基本調査」

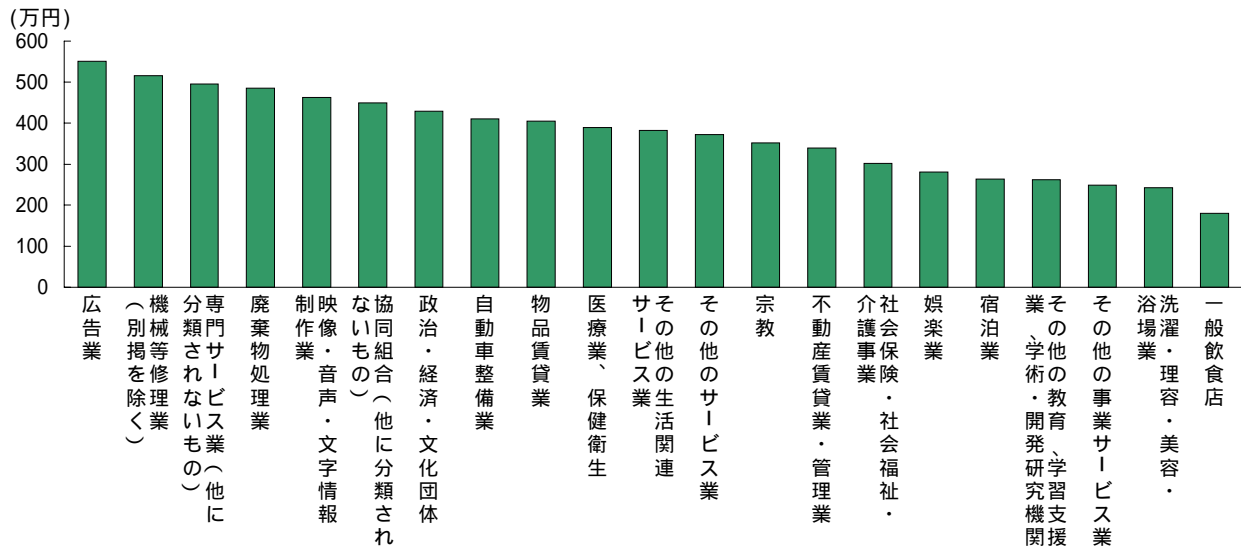
5 1 雇用者当たりの給与支給額

サービス業の1雇用者当たりの給与支給総額は303万円となっており、経営組織別にみると、「個人」が262万円、「会社」が293万円、「その他」が383万円となっている。

産業中分類別にみると、「広告業」が550万円で最も高く、以下、「機械修理業（別掲を除く）」が515万円、「専門サービス業（他に分類されないもの）」が495万円、「廃棄物処理業」が485万円、「映像・音声・文字情報制作業」が462万円などと続いている。

一方、「一般飲食業」が180万円と200万円を割って最も低くなっている。

第5図 産業別1雇用者当たりの給与支給額



注：第6表参照。

<資料> 総務省統計局「サービス業基本調査」

第6表 産業（中分類）、経営組織（5区分）別1雇用者当たりの給与支給総額

平成15年4月から16年3月までの1年間の数値である。

雇用者なしの事業所並びに記入対象期間が1年未満及び記入対象期間不詳の事業所を除いている。

(金額単位 万円)

産業(中分類)	総数	個人	会社				その他
			総数	株式会社	有限会社	合名・合資・相互・外国の会社	
総数	303	262	293	301	257	223	383
41 映像・音声・文字情報制作業	462	x	441	467	253	-	x
69 不動産賃貸業・管理業	339	217	334	347	282	202	516
70 一般飲食店	180	172	181	168	221	230	135
72 宿泊業	264	142	259	269	153	285	336
73,74 医療業、保健衛生	389	406	353	424	253	-	505
75 社会保険・社会福祉・介護事業	302	x	148	146	160	100	x
79 協同組合(他に分類されないもの)	449	-	-	-	-	-	449
77,81 その他の教育、学習支援業、学術・開発研究機関	262	120	278	315	158	123	269
80 専門サービス業(他に分類されないもの)	495	406	507	525	403	369	589
82 洗濯・理容・美容・浴場業	243	204	252	249	258	218	199
83 その他の生活関連サービス業	382	510	372	412	233	590	237
84 娯楽業	281	220	301	302	296	333	183
85 廃棄物処理業	485	x	465	479	347	-	x
86 自動車整備業	410	324	413	424	386	-	389
87 機械等修理業(別掲を除く)	515	221	522	546	370	-	180
88 物品賃貸業	405	348	405	410	357	-	-
89 広告業	550	x	557	579	397	-	x
90 その他の事業サービス業	249	217	244	245	218	168	480
91 政治・経済・文化団体	429	-	-	-	-	-	429
92 宗教	352	-	-	-	-	-	352
93 その他のサービス業	372	-	267	278	149	-	399

<資料> 総務省統計局「サービス業基本調査」

6 一般飲食店の概況

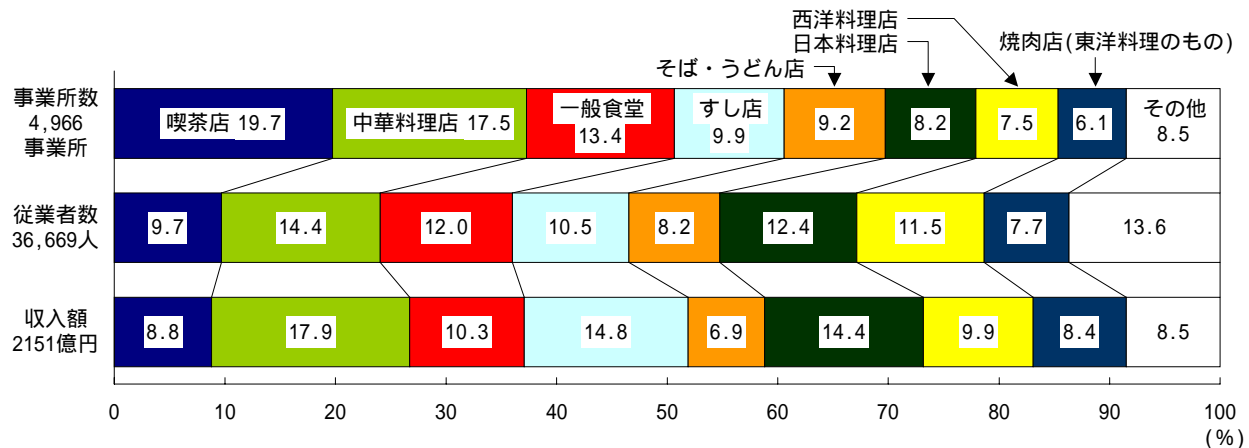
「一般飲食店」について、産業小分類別にみると、事業所数は、「喫茶店」が979事業所で、「一般飲食店」全体（4,966事業所）の19.7%と2割近くを占めて最も多く、以下、ラーメン店などの「中華料理店」が871事業所（17.5%）、ファミリーレストランなどの「一般食堂」が664事業所（13.4%）、「すし店」が494事業所（9.9%）、「そば・うどん店」が455事業所（9.2%）などとなっている。

従業者数は、「中華料理店」が5,272人と、「一般飲食店」全体（36,669人）の14.4%を占めて最も多く、以下、「日本料理店」が4,534人（12.4%）、「一般食堂」が4,383人（12.0%）、「西洋料理店」が4,219人（11.5%）、「すし店」が3,866人（10.5%）などとなっている。

「収入額」（経営組織が「個人」及び「会社」のみ）は、「中華料理店」が386億円と、「一般飲食店」全体（2151億円）の17.9%を占めて最も多く、以下、「すし店」が319億円（14.8%）、「日本料理店」が309億円（14.4%）、「一般食堂」が222億円（10.3%）、「西洋料理店」が214億円（9.9%）などとなっている。

また、1事業所当たりの収入額をみると、「ハンバーガー店」が1億1347万円と1億円を超えて最も多く、以下、「日本料理店」が7612万円、「すし店」が6461万円、「焼肉店（東洋料理のもの）」が5932万円、「西洋料理店」が5799億円などとなっている。

第6図 一般飲食店の産業別事業所数、従業者数及び収入額の割合（平成16年6月1日現在）



注： 第7表参照。

<資料> 総務省統計局「サービス業基本調査」

第7表 一般飲食店の産業（小分類）別事業所数、従業者数及び収入額

産業（小分類）	平成16年6月1日現在				割合 (%)		
	事業所数	従業者数	収入額 (百万円) 1)	1事業所 当たり (万円) 2)	事業所数	従業者数	収入額 1)
70 一般飲食店	4,966	36,669	215,115	4,341	100.0	100.0	100.0
70A 一般食堂	664	4,383	22,239	3,375	13.4	12.0	10.3
70B 日本料理店	406	4,534	30,906	7,612	8.2	12.4	14.4
70C 西洋料理店	370	4,219	21,352	5,799	7.5	11.5	9.9
70D 中華料理店	871	5,272	38,573	4,429	17.5	14.4	17.9
70E 焼肉店（東洋料理のもの）	305	2,825	18,093	5,932	6.1	7.7	8.4
70F その他の食堂、レストラン	216	1,801	4,046	1,873	4.3	4.9	1.9
702 そば・うどん店	455	3,021	14,870	3,268	9.2	8.2	6.9
703 すし店	494	3,866	31,916	6,461	9.9	10.5	14.8
704 喫茶店	979	3,544	18,897	1,938	19.7	9.7	8.8
70G ハンバーガー店	80	2,005	9,078	11,347	1.6	5.5	4.2
70H お好み焼	51	328	2,001	3,941	1.0	0.9	0.9
70J 他に分類されない一般飲食店	75	871	3,145	4,193	1.5	2.4	1.5

注： 1) 平成15年4月から16年3月までの1年間の数値であり、経営組織が「個人」及び「会社」の合計。 2) 記入対象期間が1年未満及び記入対象期間不詳の事業所を除いている。

<資料> 総務省統計局「サービス業基本調査」

7 14大都市のサービス業

(1) 概況

14大都市のサービス業をみると、事業所数では、東京都区部が208,912事業所で、全国の9.83%と10%近くを占めて最も多く、以下、大阪市が、76,584事業所(3.60%)、名古屋市が49,738事業所(2.34%)、横浜市が42,566事業所(2.00%)と続き、札幌市は30,418事業所(1.43%)で5番目となっている。

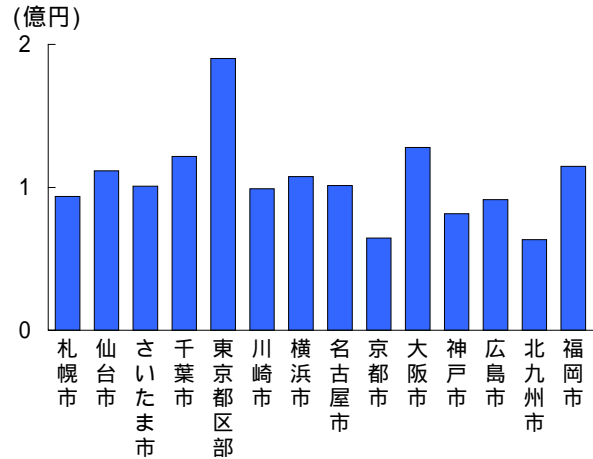
従業者数及び収入額(経営組織が「個人」及び「会社」のみ)でも上位4都市は同順位となっており、従業者数は、東京都区部が2,078,231人と、全国の14.07%を占めて最も多く、以下、大阪市が651,271人(4.41%)、名古屋市が395,774人(2.68%)、横浜市が391,346人(2.65%)などと続き、札幌市は242,790人(1.64%)で6番目となっている。

収入額は、東京都区部が37兆1510億円で、全国の24.47%と4分の1近くを占めて最も多く、以下、大阪市が9兆1755億円で(6.04%)、名古屋市が4兆6601億円で(3.07%)、横浜市が4兆2266億円で(2.78%)などと続き、札幌市は2兆6240億円で(1.73%)で6番目となっている。

1事業所当たりの収入額をみると、東京都区部が1億9016万円と他都市を大幅に上回っている。以下、大阪市が1億2791万円、千葉市が1億2154万円、福岡市が1億1474万円などと続き、札幌市は9352万円で10番目となっている。

また、1雇用者当たりの給与支給総額をみると、東京都区部が378万円で最も高く、以下、川崎市が326万円、大阪市が322万円、名古屋市が314万円などと続き、札幌市は303万円で6番目となっている。

第7図 14大都市のサービス業の1事業所当たり収入額



注：第8表参照。

<資料> 総務省統計局「サービス業基本調査」

第8表 14大都市のサービス業の概況

都市	事業所数	従業者数	収入額 (百万円) 1)	1事業所 当たり (万円) 2)	1雇用者当 たりの給与 支給総額 (万円) 2)	平成16年6月1日現在 対全国シェア(%)		
						事業所数	従業者数	収入額 1)
札幌市	30,418	242,790	2,624,047	9,352	303	1.43	1.64	1.73
仙台市	17,071	154,228	1,748,027	11,164	298	0.80	1.04	1.15
さいたま市	13,371	121,375	1,255,212	10,081	283	0.63	0.82	0.83
千葉市	11,135	113,252	1,250,410	12,154	300	0.52	0.77	0.82
東京都区部	208,912	2,078,231	37,151,001	19,016	378	9.83	14.07	24.47
川崎市	15,335	129,935	1,432,689	9,904	326	0.72	0.88	0.94
横浜市	42,566	391,346	4,226,569	10,756	309	2.00	2.65	2.78
名古屋市	49,738	395,774	4,660,136	10,131	314	2.34	2.68	3.07
京都市	29,683	200,037	1,663,450	6,441	275	1.40	1.35	1.10
大阪市	76,584	651,271	9,175,498	12,791	322	3.60	4.41	6.04
神戸市	28,807	205,667	2,100,113	8,159	292	1.36	1.39	1.38
広島市	19,126	146,680	1,594,005	9,132	300	0.90	0.99	1.05
北九州市	18,011	116,617	1,031,245	6,335	254	0.85	0.79	0.68
福岡市	26,981	243,332	2,825,234	11,474	292	1.27	1.65	1.86
(参考)								
全 国	2,125,809	14,769,458	151,815,917	7,974	293	100.00	100.00	100.00

注：1) 平成15年4月から16年3月までの1年間の数値であり、経営組織が「個人」及び「会社」の合計。2) 記入対象期間が1年未満及び記入対象期間不詳の事業所を除いている。

<資料> 総務省統計局「サービス業基本調査」

(2) 一般飲食店

14 大都市の「一般飲食店」の人口 10 万人当たりの事業所数をみると、大阪市が 745.5 事業所と 700 事業所を超えて最も多く、以下、名古屋市が 594.8 事業所、東京都区部が 551.0 事業所、京都市が 520.8 事業所などと続き、札幌市は 265.2 事業所で 10 番目となっている。

各業種別にみると、ファミリーレストランなどの「一般食堂」は、大阪市が 92.8 事業所で最も多く、以下、京都市が 73.5 事業所、北九州市が 72.5 事業所、福岡市が 67.2 事業所などと続き、札幌市は 35.5 事業所で 11 番目となっている。

「日本料理店」は、東京都区部が 83.5 事業所で最も多く、以下、京都市が 70.8 事業所、大阪市が 69.4 事業所などと続き、札幌市は 21.7 事業所で 14 大都市中最も少なく、最も多い東京都区部の 4 分の 1 程度となっている。

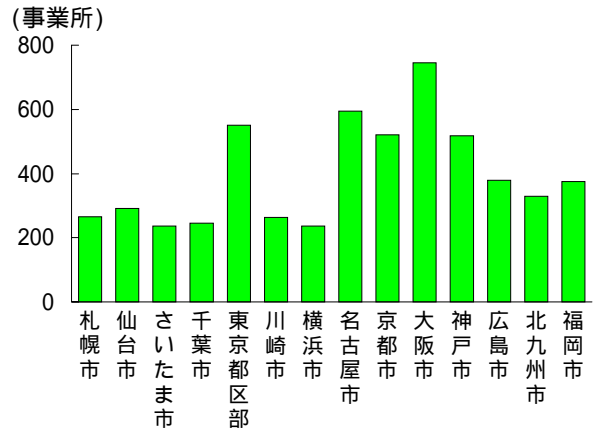
ラーメン店などの「中華料理店」は、東京都区部が 98.7 事業所で他都市を大幅に上回っており、以下、大阪市が 65.9 事業所、名古屋市が 65.1 事業所、福岡市が 60.3 事業所などと続き、札幌市は 46.5 事業所で 11 番目となっている。

「喫茶店」は大阪市が 241.5 事業所、名古屋市が 230.1 事業所と、この 2 都市で 200 事業所を超えており、神戸市も 154.3 事業所、京都市も 142.2 事業所と 100 事業所を超えており、中部・関西地方の都市で多くなっている。札幌市は 52.3 事業所で 7 番目となっている。

「ハンバーガー店」は東京都区部が 7.9 事業所で最も多く、以下、福岡市が 6.0 事業所、さいたま市が 5.8 事業所、川崎市及び名古屋市が 5.7 事業所と続いているものの、札幌市（4.3 事業所）を含む他の都市も 4 ~ 5 事業所となっており、あまり差はみられない。

「お好み焼店」は、広島市が 75.1 事業所で最も多く、以下、大阪市が 62.5 事業所、神戸市が 58.4 事業所、京都市が 41.7 事業所と、西日本の都市で多くなっている。札幌市は 2.7 事業所で 14 大都市中で最も少なく、最も多い広島市の約 30 分の 1 となっている。

第 8 図 14 大都市の人口 10 万人当たりの一般飲食店の事業所数



注：第 9 表参照。
 <資料> 総務省統計局「サービス業基本調査」

第 9 表 14 大都市の人口 10 万人当たりの一般飲食店の事業所数

平成 16 年 10 月 1 日現在の推計人口（さいたま市は住民基本台帳人口 + 外国人登録人口）で除して算出している。

都 市	総 数	平成 16 年 6 月 1 日現在											
		一 般 食 堂	日 本 料 理 店	西 洋 料 理 店	中 華 料 理 店	焼 肉 店 (東 洋 料 理 の も の)	そ の 他 の 食 堂、レ ス ト ラ ン	そば・うどん店	すし店	喫 茶 店	ハ ン バ ー ガ ー 店	お 好 み 焼 店	他 に 分 類 さ れ な い 一 般 食 店
札幌市	265.2	35.5	21.7	19.8	46.5	16.3	11.5	24.3	26.4	52.3	4.3	2.7	4.0
仙台市	292.4	49.5	40.4	22.9	56.2	20.8	5.3	25.5	28.0	31.4	4.4	3.8	4.3
さいたま市	235.7	27.2	27.1	21.2	45.5	10.8	5.4	30.5	22.0	29.6	5.8	4.3	6.3
千葉市	244.8	33.9	24.5	23.7	50.4	12.3	5.0	27.1	26.0	27.0	5.0	5.6	4.2
東京都区部	551.0	51.5	83.5	56.9	98.7	23.0	15.3	56.9	50.5	82.4	7.9	14.0	10.3
川崎市	262.6	45.3	26.0	18.3	56.6	18.1	4.7	29.7	24.7	23.6	5.7	6.7	3.3
横浜市	236.5	32.4	24.9	21.5	53.7	13.2	4.0	23.1	22.0	26.2	5.0	6.9	3.4
名古屋市	594.8	52.9	50.0	36.0	65.1	24.4	12.8	47.4	35.1	230.1	5.7	28.9	6.4
京都市	520.8	73.5	70.8	38.0	45.4	18.3	8.9	40.0	28.3	142.2	4.2	41.7	9.5
大阪市	745.5	92.8	69.4	39.9	65.9	34.8	18.7	47.0	48.2	241.5	5.1	62.5	19.5
神戸市	518.4	61.6	42.3	37.4	56.8	21.3	12.5	28.8	29.4	154.3	4.2	58.4	11.3
広島市	379.8	55.0	29.4	21.0	45.0	25.2	7.1	17.6	21.5	73.2	3.8	75.1	5.9
北九州市	329.5	72.5	28.8	23.3	47.9	20.0	6.3	29.3	25.3	46.0	3.9	18.9	7.3
福岡市	375.1	67.2	42.9	38.3	60.3	17.7	12.5	28.3	27.4	51.6	6.0	12.0	10.9

<資料> 総務省統計局「サービス業基本調査」

(3) 教養・技能教授業

「学習塾」及び「教養・技能教授業」の各業種について 14 大都市の人口 10 万人当たりの事業所数をみると、「学習塾」は、名古屋市が 53.0 事業所と 50 事業所を超えて最も多く、以下、神戸市が 46.8 事業所、広島市が 44.0 事業所、さいたま市が 40.6 事業所などと続き、札幌市は 19.8 事業所で 14 大都市中最も少なくなっている。

音楽教室などの「音楽教授業」は、名古屋が 21.3 事業所で最も多く、以下、さいたま市が 20.1 事業所、仙台市が 19.8 事業所などと続き、札幌市は 13.4 事業所で 7 番目となっている。

「書道教授業」は、名古屋市

が 14.8 事業所で最も多く、以下、北九州市が 10.8 事業所、神戸市が 10.6 事業所、仙台市が 10.1 事業所などと続き、札幌市は 4.2 事業所で 14 大都市中で最も少なくなっている。

「生花・茶道教授業」は、仙台市及び京都市が 9.2 事業所で最も多く、以下、名古屋市が 7.9 事業所、北九州市が 6.9 事業所などと続き、札幌市は 3.3 事業所で 12 番目となっている。

「外国語会話教授業」は、名古屋市が 9.6 事業所で最も多く、以下、神戸市及び福岡市が 8.6 事業所、さいたま市が 7.2 事業所などと続き、札幌市は 3.8 事業所で 14 大都市中最も少なくなっている。

(4) 遊戯場など

「遊戯場」などの各種業種について 14 大都市の人口 10 万人当たりの事業所数をみると、「マージャンクラブ」は、大阪市が 22.0 事業所で最も多く、以下、東京都区部が 19.8 事業所、名古屋市が 16.7 事業所、福岡市が 14.6 事業所などと続き、札幌市は 6.3 事業所で 12 番目となっている。

「パチンコホール」は、大阪市が 14.1 事業所で最も多く、以下、名古屋市が 11.6 事業所、広島市が 11.5 事業所、北九州市が 11.0 事業所などと続き、札幌市は 8.0 事業所で 11 番目となっている。

「ゲームセンター」は東京都区部及び名古屋市が 5.8 事業所で最も多く、以下、福岡市が 5.7 事業所、神戸市が 5.5 事業所などと続き、札幌市は 3.4 事業所で 10 番目となっている。

「カラオケボックス業」は、北九州市が 8.5 事業所で最も多く、以下、東京都区部が 6.9 事業所、福岡市が 6.7 事業所、大阪市が 6.3 事業所などと続き、札幌市は 2.8 事業所で 14 大都市中で最も少なくなっている。

第10表 14大都市の人口10万人当たりの学習塾及び教養・技能教授業の事業所数

平成16年10月1日現在の推計人口（さいたま市は住民基本台帳人口＋外国人登録人口）で除して算出している。

都 市	平成16年6月1日現在								
	学習塾	音楽教授業	書道教授業	生花・茶道教授業	そろばん教授業	外国語会話教授業	スポーツ・健康教授業	フィットネスクラブ	その他の教養・技能教授業
札幌市	19.8	13.4	4.2	3.3	3.3	3.8	3.4	1.3	19.6
仙台市	30.2	19.8	10.1	9.2	4.8	4.8	3.8	1.5	22.7
さいたま市	40.6	20.1	9.3	4.3	2.9	7.2	6.0	1.1	21.6
千葉市	32.9	9.4	4.6	4.0	3.0	6.1	3.7	1.7	15.2
東京都区部	28.5	12.1	5.4	4.1	4.3	6.8	5.4	1.9	25.8
川崎市	29.9	10.0	4.4	1.7	2.6	5.0	4.0	1.6	14.5
横浜市	33.1	11.1	5.6	2.5	3.0	5.8	4.9	1.0	19.1
名古屋市	53.0	21.3	14.8	7.9	10.0	9.6	6.7	1.5	30.4
京都市	36.1	14.1	7.9	9.2	5.1	6.0	2.9	1.3	27.1
大阪市	29.5	9.0	7.6	4.8	8.0	5.4	4.5	2.0	22.8
神戸市	46.8	16.4	10.6	5.8	3.8	8.6	5.4	1.2	25.4
広島市	44.0	13.0	6.9	6.0	4.8	5.6	3.1	0.9	18.1
北九州市	38.7	12.8	10.8	6.9	3.6	4.6	6.7	1.8	18.0
福岡市	31.7	15.9	6.4	6.5	1.1	8.6	6.2	1.9	25.9

<資料> 総務省統計局「サービス業基本調査」

第11表 14大都市の人口10万人当たりの遊戯場などの事業所数

平成16年10月1日現在の推計人口（さいたま市は住民基本台帳人口＋外国人登録人口）で除して算出している。

都 市	平成16年6月1日現在				
	マージャンクラブ	パチンコホール	ゲームセンター	その他の遊戯場	カラオケボックス業
札幌市	6.3	8.0	3.4	2.1	2.8
仙台市	8.3	8.1	3.8	2.1	3.8
さいたま市	5.8	5.6	3.0	2.9	3.7
千葉市	6.0	6.9	3.7	1.4	3.9
東京都区部	19.8	10.3	5.8	3.2	6.9
川崎市	8.0	9.8	3.5	2.1	4.7
横浜市	6.9	6.6	2.7	2.4	3.5
名古屋市	16.7	11.6	5.8	3.7	3.9
京都市	7.2	8.9	2.5	4.4	5.5
大阪市	22.0	14.1	5.3	3.3	6.3
神戸市	8.6	10.8	5.5	3.5	5.3
広島市	8.1	11.5	2.8	1.7	3.9
北九州市	11.1	11.0	3.9	3.5	8.5
福岡市	14.6	9.1	5.7	3.3	6.7

<資料> 総務省統計局「サービス業基本調査」

調査の概要

1 調査の目的

サービス業基本調査は、我が国においてサービス業の事業・活動を行っている事業所・店舗・施設（以下「事業所」という。）の基本的属性、経理事項及び業務の実態に関する事柄を調査し、我が国のサービス業の経済活動及び業務の実態を全国及び地域別に明らかにすることにより、各種行政施策のための基礎資料を得ることを目的としている。

2 調査の期日

調査は、平成 16 年 6 月 1 日現在で実施した。

3 調査の対象

日本標準産業分類（平成 14 年 3 月改訂）に掲げる産業のうち、以下の表に示す産業に属する事業を営む民営の事業所（以下「サービス業事業所」という。）を調査対象とし、次により選定された事業所について調査を行った。

ア 存続サービス業事業所

存続サービス業事業所（平成 13 年及び 16 年の両回の事業所・企業統計調査で調査対象とされた事業所）のうち、従業者数 30 人以上の事業所についてはすべての事業所を調査対象とした。また、従業者数 30 人未満の事業所については、都道府県、産業小分類別に定めた抽出率に基づき選定された事業所を調査対象とした。

イ 新設サービス業事業所

新設サービス業事業所（平成 13 年事業所・企業統計調査以後に把握された事業所）のうち、指定調査区（事業所・企業統計調査の調査区から 6 分の 1 の抽出率で選定された調査区）に所在する、従業者数 30 人以上の事業所をすべて調査対象とした。

日本標準産業分類（平成14年3月改訂）		
大分類	中分類	備考
H 情報通信業	41 映像・音声・文字情報制作業	小分類「415 映像・音声・文字情報制作に付帯するサービス業」のみ
L 不動産業	69 不動産賃貸業・管理業	
M 飲食店、宿泊業	70 一般飲食店 72 宿泊業	
N 医療、福祉	73 医療業 74 保健衛生 75 社会保険・社会福祉・介護事業	小分類「734 助産・看護業」、「735 療術業」、「736 医療に付帯するサービス業」のみ
O 教育、学習支援業	77 その他の教育、学習支援業	
P 複合サービス事業	79 協同組合（他に分類されないもの）	
Q サービス業（他に分類されないもの）	80 専門サービス業（他に分類されないもの） 81 学術・開発研究機関 82 洗濯・理容・美容・浴場業 83 その他の生活関連サービス業 84 娯楽業 85 廃棄物処理業 86 自動車整備業 87 機械等修理業（別掲を除く） 88 物品賃貸業 89 広告業 90 その他の事業サービス業 91 政治・経済・文化団体 92 宗教 93 その他のサービス業	小分類「832 家事サービス業」を除く。